

哲学的歴史理論の地平——序

鹿 島 徹

たとえばハナ・アーレントが『精神の生活』で指摘しているように、ものごとを考え表現するにあたっては、言語、とりわけメタファーを用いざるをえない。思考が可感的な世界から退いて沈黙のなかを歩もうとも、みずからがあとにした世界で用いられている言葉を転義させて自分の語彙にせざるをえないのだ。丸山眞男が歴史意識の「古層」を語り、それをさらに「執拗低音」と言い換えたように。山崎朋子が『サンダカン八番娼館』の試みを「底辺」女性史と呼んだように^①。

哲学的歴史理論の「地平」もまたメタファーである。地平とは一般に「平らな大地」と「地平線」とを共に意味している。つまりは自分が立っている地点を確保し、その視野の開けを可能にしてくれるものの謂いである。と同時にそこでは歩み出すごとにこれまで見えなかつた景観が遠望され、徐々に明瞭になって視界が変容してゆく。予期していたものが見えてくるかもしれないし、まったく意想外のものが立ち現われるかもしれない。

「哲学的歴史理論の地平」とはそれゆえ、なんらかの体系知を志向するものではない。「歴史」という事柄をめぐる哲学的な問題群とはどのようなものを形式的に告示しようとする。そもそもなにが問題になるのかということから

考えるという意味で、それは答えるのではなく問おうとする。問いを進めるなかで「歴史」という事柄が変貌し、新しい問題群が立ち現われてゆくという、そのような場であろうとしている。

もつとも「哲学的歴史理論」とは一般に馴染みのある表現ではない。「哲学」と「歴史」が結びつくのであれば「歴史哲学」という言葉がある。内容の理解はともかく、これはすでに市民権をえた用語である。それをあえて「哲学的歴史理論」とするのはそれなりの理由があるわけだが、それについては以下で触れる。

この呼称は文字どおり「哲学」の立場に立って「歴史」という事柄を「理論」的に考察する企てと思われるかもしれない。大枠においてそれは間違っていない。ただしこの三つの言葉は少なくとも現在ではいずれも問題含みのものである。「哲学」の内実は以下の論のなかで浮き上がるものとして、いま「理論」について一言するならば、『日本国語大辞典』（第二版）の項目「理論」の最初の語釈は次のようになっていいる。

物事の筋道や道理などについて論じること。また、論じ合うこと。論争すること。また、その議論。

これは前半はともかく後半は、現在の「理論」の理解からかけ離れている。同項目の続く表現を用いれば「原理・法則をよりどころとして筋道立てて考えた認識の体系」という一般に流布している意味とは異なっている。「歴史理論」に即して言えば、歴史の起源・原理と発展法則・目標を体系的に提示する伝統的な歴史哲学のありようとは明らかに異なっている。と同時に同じ項目に言う「実践に対応する純粋な論理的知識」、すなわち——かつて「史的唯物論」がそう解釈されたような——歴史についての客観的・法則的な真なる知識として実践的行為に寄与する認識体系とも異なっている。さらにさかのぼってはギリシア語のテオリア、本来は直観知として成立するところの観想・静観でもない。

右の語釈が示すのは、用例が十二世紀の『色葉字類抄』、十七世紀初頭の『日葡辞書』、さらには一八三三―五年刊の為永春水『春色辰巳園』から取られているように、「理論」が theory などにたいする翻訳語として使われる以前の用法であった。²⁾ 古語としかいいようがない用法、いまとなつてはだれも思い至るところのない語義にはちがいない。だが「過ぎ去つたもの」を現在に呼び戻し、現在のありようを変貌させることこそ、以下にも触れるベンヤミンやリクールが明らかにした「歴史」的な態度である。「哲学的歴史理論」はそうした態度を再活性化させることをも目指すのであり、そこに用いる「理論」という語はそうした構えを端的に示すものとして、かつて日本列島社会の近代化とともに忘却されていった意味、すなわち筋道立てて事柄を論じることによつて他者と討議するという意味を取り戻しつつ使われることになる。もつともそれはいやおうなしに現在における「理論」の語感を響かせているのであり、そうであるかぎり「歴史」という事柄を少しでも包括的に視野に入れようと企てます。

以上を前提にこの「序」においては、「歴史」という言葉の現代日本語における用法とその由来についての考察を出発点として、「哲学的歴史理論」の意味するところを浮かび上がらせるよう試みる。

一 「歴史」という言葉

「歴史」とはとくに問題にしなければ自明のものでありながら、あらためて考えてみると内実が明らかではないという、そうした二重の性格を帯びている。そのような事柄を考察の主題にすることが——プラトン『ソピステース』篇に見られるように——古来「哲学」の課題であった。「歴史」というものの意味が分からず当惑せざるをえないところから、ここでも問いは始められる。ただし問うことができる程度には、あらかじめそれがなんであるのかが視野に入っていることには注意しておこう。

右の自明と不明という二重性に直面して、「哲学」の伝統的作法はまず言葉の「定義」を与えることを求めるかもしれない。ものごとの「本質」を定義によって定式化し、そこから演繹的に論じ進めるという作法である。だがそうした方向を歩むときには右の二重性が軽々と飛び越され、特定の面のみからの「一面」的な議論が展開されてしまう。そのために「歴史」という事柄にふさわしくない開放性を欠いた閉鎖的な言説領域が構築され、そこに自足することになってしまう。

ただし現在では「歴史とはなにか」という定義への問いを立てること自体が稀になっている。立てる場合にも論者が「歴史」と考えているものを語り出すための修辞疑問になっている。こうした趨勢が顕著となったのは二十一世紀に入ってからであることは、たとえば「歴史」の意味の定式化からはじめる一九七五年の斉藤孝『歴史と歴史学』と、ただちに「社会史」という問いのスタイル」から始める二〇〇六年（新版二〇一九年）の福井憲彦『歴史学入門』とを比べれば明らかだろう。³ 狩野亨吉が最晩年に「歴史」の語義を検討しながらユニークなしかたでその「概念」を規定したような、そうした企ては影を潜めている。⁴

このことの影響には二十世紀後半のいわゆる「歴史学の言語論的転回」が、さらには一九九〇年前後に生じたソ連東欧社会主義ブロックの崩壊という事態が控えているように思われるが、それはともかく、定義からはじめないこの行き方は私見では、「歴史」の語を固定的に捉えず、その多面性を無視せず生きた用法に沿って考察を進める可能性を潜在させている。とはいえ論者が、さらには受け手が、任意に先行措置している「歴史」理解に暗々裡にも依拠して進むという、「一方」的な論の展開となるのが大方のようだ。

そこでここでは日常の言語行為に焦点を当ててゆく。定義や本質規定から出発するのではなく、かといって暗黙裡に特定の意味を前提とするのでもなく、現に用いられている「歴史」という言葉の奥行きを探り、この言葉を使って

生きている人びとの通常は不分明な了解をあらわにすることができかもしれない。足がかりになるのは各種の日本語辞典である。

1 日常の用法のなかで

① 「歴史」という名詞

日本語辞典の項目「歴史」を見ると、かならず次の二重の語義が挙げられている。用例からすると日常の語法から外れてはいないようだ。

第一に「過去に生じた出来事ないし事象」という意味である。たとえば『大辞林』（第四版）の項目「歴史」には「人間社会が時間の経過とともに移り変わってきた過程と、その中の出来事」とある。この語釈は個々の「出来事」だけでなく、それを含み込む「過程」をも意味することを示している。「宇宙の歴史」までを考え語することは日常的にはないにしても、たとえば「日本の歴史」や「インテリアの歴史」などは、叢書名・書名にも見られるごく一般的で平明な表現である。そのさいとくに現在にまでいたる過程を意味する場合には、同じ『大辞林』にあるように「来歴」とも呼ばれることになる。

だがこれら「日本の歴史」や「インテリアの歴史」などは、それ自体が両義的な言葉である。客観的な事象を意味するだけでなく、それを叙述したもの、たとえば「日本社会の歴史を叙述したもの」「インテリアの歴史を叙述したもの」という意味においてもまた理解されている。『大辞林』が続けて「歴史」を「それがある秩序・観点のもとにまとめた記録・文書」としている通りである。とすれば「歴史」とは過去の特定の出来事なり過程なりを意味するとともに、史資料の吟味に基づいて物語り行為——つまり重要と思われる事柄を選択して時系列上に配置し、それ以外

の事柄については語らないでおく言語行為——により記述を行なったその結果でもあることになる。

意味のこの二重性はごく当たり前のことと思われるかもしれない。右の齊藤孝『歴史と歴史学』がそうであるように、かつて「歴史」を定義するにあたってはこの二重の意味を挙げるのが通例であったし、いまでもそうである。それが辞典の語釈に反映され、一般にもとりたてて語られはしないというしかたで前提にされているのかもしれない。もつとも右のふたつを別々の語義と見るのは適当ではない。同じひとつの言葉、たとえば「日本の歴史」がそれ自体として両義を同時に含むものと理解されていることに留意しよう。

ちなみに辞典類では多くの場合これに加えて、「歴史」とは「歴史学」の略称であるとし、さらには教育機関の学科名でもあるとしている。『日本国語大辞典』は前者について『輿地誌略』（一八二六年）からの、後者については徳富蘆花『思出の記』（二九〇一年）からの用例を挙げている。しかしながらいま現在の用法としては「歴史学」にたいしては「史学」という略語が一般的であり、学科名としては「歴史学科」とは表現するものの、それ以外では「日本史」「中国史」といった限定された語を用いるのが通例だろう。ここに示されているのは、言葉の用法が時代により変化してゆくという簡明な事実である。

② 「歴史的」

一般に言葉は名詞形において（のみ）考察されると固定的に捉えられ客体化されて、その意味内実がそれ自体で存立するかのように捉えられてしまう。それにより当の言葉が使われる具体的な場面や文脈を飛び越した議論が始動してしまう。この陥穽を回避するひとつの道は、当の言葉が形容詞形（およびその副詞的用法）においてどのように用いられているかを吟味するところにある。「歴史的」という形容詞を、ひとはどう使っているのだろうか。

第一にそれは「過去に属する・過去に由来する」事柄に用いられると言われるかもしれない。たとえば『広辞苑』

(第七版)の項目「歴史的」には「すでに過去のものとなつてゐること」という語釈が見られる。その用例としては多くの場合「歴史的仮名遣い」が挙げられることになる。

と同時に右に見た「歴史」の二重の意味を反映して、そうした「過去のもの」についての調査探究とその成果の記述についても形容される言葉と見なされるかもしれない。『新明解国語辞典』(第八版)が挙げる用例は「言語の歴史的研究」であり、これは「昔の、ある時代の言語の研究」であるとともに「言語の変遷に関する研究」を意味すると説明されている。ここで「変遷」と言われるときには過去の「過程」という先の語義が反映しているのかもしれない。

だが第二に、たとえば「歴史的建造物」という、これもよく挙げられる用例を考えてみるなら、その語感を少しでも反芻すればわかるように、たんに「過去に属する・過去に由来する」ものが指示されているのではない。過去に由来しはするが、しかし「現在」の人びとにとりながしかの点で有意味な、取り上げるに足りるものが意味されている。つまりは「忘却されることなく記録にとどめられるべきもの・保存されるべきもの」、それが「歴史的」という言葉には含意されている。これまた一例だが『日本国語大辞典』に「歴史として特記すべき価値のあるさま」という語釈が見られる。たんに過去に成立したからではなく、人びとの生きる現在にながしか重要で影響力を保持しているからこそ「特記」すべきものとして「歴史的」と呼ばれることになる。ここで「歴史的」とは過去と現在のつながりを内含して用いられている。

第三には『国語大辞典』が「将来、歴史に残るような記念すべきさま。画期的」と続けているように、「将来」にわたつてかならずや繰り返し思い起こされ、人びとへの影響力を保ち続けるだろう事象を形容するものである。しかもその事象は「過去」に生じたものだけでなく「現在」に生じているものでもまたある。「現在」の事象まで「歴史的」とするのは訝しく思われるかもしれないが、ごく最近用いられた重要な用例がある。「歴史的緊急事態」という、

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の大規模拡大にさいして公的に用いられた表現がそれだ。

この感染拡大を日本国政府は初期の段階（二〇二〇年三月十日）で「歴史的緊急事態」に指定した。その翌月（四月七日）に発出された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」でいう緊急事態と別のものではないが、ことさらに「歴史的」と形容されている。これは二〇一一年の東日本大震災にさいし政府関係会議の議事録が作成されていなかったことへの反省を踏まえて、公文書管理法に基づくガイドライン（「行政文書の管理に関するガイドライン」二〇一一年四月内閣総理大臣決定）に新たに明記された表現である。その改正ガイドラインでは「国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項」にかんし、関連する会議の記録を原則として三カ月以内に作成することが義務づけられている⁶。今回の感染拡大はそれはじめての指定になったという。そうであるなら「歴史的」という言葉は、たんに「過去」に生じて「現在」になんらかの意味で影響しているもののみならず、「将来」の観点から振り返ってその影響が無視しえないものになるであろうところの「現在」の、というよりむしろ「現在進行中」の事態についても用いられることになる。しかもこの「将来」の観点は、右の表現によれば「国家・社会」、つまりはなんらかの共同的単位において成立するものである。この点にたんなる「過去の・過ぎ去った」ではないところの「歴史的」の意味が浮かび上がっている。

この第三の用法がどこまで一般的であるかは定かではない。公的用語としての「歴史的緊急事態」は英文では historical emergency situation と表記されるようだが⁷、むしろそこには英語の historic という言葉の影響が感じられる。historic 又は Oxford Advanced Learner's Dictionary（10th edition）によれば⁸ “likely to be thought of as important at some time in the future” を意味する言葉である。仮にこうした外来語の影響があるとして、しかし用いられたときにその理解が可能である程度には、日本語の「歴史的」には過去のみならず現在や将来につらなる意味が込められている。平時の

通念においては顕在化していないが、ほかならぬ緊急事態という危機状況に際会したときに、日常的用法の臨界に位置している「歴史的」の意味が浮かび上がってくる。

以上の形容詞の用法に着目するなら、ひとは「歴史」をけっして「過去」の事象ないしその記述とのみ捉えているのではなく、明示されてはいないが「現在」および「将来」とのかかわりにおいてあるものと了解している。しかもその「現在」や「将来」とはなんらかの共同的単位において成立し、そのことにより「歴史」を「過去」一般から区別するものである。ここで言う「かかわり」とは、「共同的」とは、はたしてどのような内実のものなのかについては、さらなる解明が必要となるわけだが、いずれにしてもこのように過去から将来に連なり、なんらかの意味で共同的に生き抜かれている現在進行中の歴史、その意味でひとが生きていることそのことを意味する「歴史」が哲学的考察の主題として浮かび上がってくる。

2 歴史的背景

いうまでもないことながら「歴史」という語はそれ自体として「歴史的」なものである。すなわち過去に由来しつつ現在の人びとの自己了解に欠かせない言葉としていまに用いられている。そのことからいささか迂路をたどることにはなるが、この漢字二文字の語の由来とその意味理解の変遷についてひと通り承知しておく必要があるだろう。

① 「歴史」という語

現代語の「歴史」の由来については佐藤正幸『歴史認識の時空』にひとまずの文献調査の成果が報告されている。⁽⁸⁾結論を先に言えば「歴史」とは中国古典に一応は用例が見いだされるものの、日本社会の近代化の過程で十九世紀当時の西欧語の訳語とされて定着を見たものであるという。以下他の研究者の見解も参照しながらその経緯を見てゆく。

まずこの語の構成部分である「史」については、起源や由来に諸説あるものの、(a)官職の名を意味しており、(b)その官職の職掌は少なくともある時期からは王室・国家の出来事を記録し、その記録を管理することにあつたという点⁽⁹⁾は、大方の合意を見ているようだ。さらにそれが当の記録自体を意味するようになったのは後漢(紀元一―三世紀)の中期からのことと推定されている⁽¹⁰⁾。

そのうえで「歴史」という熟語については、紀元六世紀成立の『南齊書』(蕭子顯撰)にはじめて用いられたと考証されている⁽¹¹⁾。もつともさかのぼって三世紀に編纂された『呉書』に見られるとの説もあり、白川静『字通』(平凡社、一九九六年)などにも採用されている。だが『呉書』の「歴史藉」という表現は「史藉を歴て」と読むべきであり「歴史」の語がここに見られるとは考えにくいとの異論があり(戸川芳郎⁽¹²⁾)、『南齊書』の「用之為美、歴史不以云非」が初出との説が有力のようである。ただしその語義は今日の一般的な用法とは異なつて「歴代の正史」であり、一王朝ごとに編纂する断代史にたいし、複数の史の呼称として成立したと見られている⁽¹³⁾。

書物の標題に「歴史」がはじめて用いられたのは大きく時代が下つて一六〇六年刊行の袁黄『歴史綱鑑補』であり、この書は一六六三年に日本で翻刻され明治の初年まで読み継がれた。その日本列島社会で「歴史」という語をはじめて用いたのは林鶯峯(一六一八―一八〇)と推定されているが、ここでも語義としては「歴代の史書」を意味している。この新来語はさらに貝原益軒・新井白石・荻生徂徠などが使うところとなり、書物の標題としても稀にはあるが用いられて絶えることなく幕末にいたるが、源流というべき中国では右の袁黄の書以降は清代末(二十世紀初頭)までほとんど用いられずにとどまったとされている⁽¹⁴⁾。

このように近世日本社会において知識人のあいだで流通していた「歴史」が今日の語意で用いられるにいたるのには、近代化にともなう西欧文化の輸入という事情がある。幕末の一八五〇年代から一八七二年頃までに「歴史」は英

語の *History* やドイツ語の *Geschichte* などの西欧語の訳語に徐々に当てられて定着していったのであり、そのことは当時刊行された辞典を参照すれば明らかであるという。さらに下って広く日本近代社会の人びとのあいだに定着するにいたったのは、学校教育の科目とされた影響が大きい。近代公教育の出発点となった一八七二（明治三）年の学制において、小中学校で「史学」、外国語学校その他では「歴史」とされたが、翌年にはこの「史学」は「歴史」に変えられ、多少の混乱はあっても「歴史」の語で統一されることになった。これがおそらくは中国に逆輸入され、民国時代にそれまでほとんど用いられていなかった「歴史」の語が頻繁に使われるようになったと推定されている。⁽¹⁵⁾

以上の経緯を踏まえて佐藤正幸は「歴史」という稀にしか使われなかった言葉が訳語に採用されたのは西洋系統の概念である点を強調するためであったと推測したうえで、「歴史」という言葉は、日本の近代化とともに蘇ったというより、誕生したと言いつつ直した方が適切であるように思われる」（傍点引用者）と述べている。⁽¹⁶⁾ そうであるなら「歴史」とは西欧語の翻訳語として「誕生」し、いまに用いられているものであることになる。もつとも近代化のなかで消え去ったかに見える「歴代の正史」という意味が、その後さまざまなかたで復権していないかどうかは一考を要するのだが。

② 近代西欧語からの由来

ところで「誕生」した当初の近代日本語としての「歴史」はどのような意味で理解され、さらにその理解はどのようにに変遷していったのだろうか。この点は先行研究ではかならずしも詳らかにされていないようだ。

佐藤正幸の引用するところでは西周が一八七〇年の「百学連環」講義で *History* を「歴史」と訳したうえで、「古来ありし所の事跡を挙げて書き記し」と説明している。ということとは「歴代の王朝の史書」という制約は解除されたにしても「歴史」は依然として「記述」であり、「過去の出来事・過程そのもの」とまでは理解されていないかったことになる。語源的には「生じた出来事」を意味するオランダ語の *geschiedenis* についても同様であり、先だって箕作阮

南は一八五五年にこの語を説明して「著大なる事体の連絡せる者を、其実に随述て文飾虚誕の言を交へず記録し、其地其時其を記載するを云ふ」と述べているという。⁽¹⁸⁾

ここには当時の十九世紀なかばにおける西欧語の意味理解が反映していると見られている。広く知られているようにヘーゲル『歴史哲学講義』（一八二〇年代にベルリン大学で行なった「世界史の哲学」講義を没後に編集したもの）は、ドイツ語の *Geschichte* が *historia rerum gestarum*（生起した事象の記述）と *res gestae*（生起した事象）をとともに意味すると述べた。⁽¹⁹⁾ これは西欧近代における「主観」と「客観」という二元的図式にも親和的であり、そのこともあって欧米の知的世界に影響を及ぼすことになったが、しかし一般の語法にまでこの二分法が反映されるにはそれなりの時間を要したという。英語の辞典に *res gestae* の語義が登場したのはようやく二十世紀になったことであり、*Oxford English Dictionary* (1884-1928) の“*history*”の項目に転意として掲載され、その後ほとんどの辞典でそのように語釈されるようになったと指摘されている。⁽²⁰⁾

こうした欧米の動向を受けて近代日本語の「歴史」の意味理解もまた変遷を遂げていったことは想像にかたくない。管見に入ったかぎりでは、初の日本語辞典とされる一八八九―一八九一年刊の大槻文彦『言海』（私家版）において「歴史」は漢語の影響を受けてか依然として「歴代ノ史」と語釈されており、⁽²¹⁾ その後しばらくは主だった日本語辞典もこれに準じているため、「歴史」の二重の語義は一般には受け入れられなかったように見受けられる。ようやく一九〇五年刊の徳谷豊之助・松尾勇四郎『普通術語辞彙』（三宅雄次郎校閲、敬文社）の項目「歴史的（或は史的）」において、「広く歴史と謂へば、過去の事件又は事蹟を系統的に述説する記録を謂ふ」と述べられるとともに「歴史と謂ふ事の最も直接なる意味は、時間上の過去と云ふ事」（傍点引用者）と説明されている。これは欧米と同じく二十世紀に入ったところに二重の語義が定着していったとの消息を伝えるものだろうか。日本語辞典でも同時期に当たる

一九〇七年刊の金沢庄三郎『辞林』（三省堂）が「歴史」の語にまず「一」として「人世の変遷興亡の過程を記録せるもの」、「二」として「経歴」と語釈しており、一九一九年刊の上田萬年・松井簡治『大日本国語辞典』第四卷（富山房）でも「二」として「来歴・経歴」としている。これらの辞典の影響もあつて今日の辞書的意味が確定されていったのかもしれない。ただし今日では「過去の出来事・過程」の意味をまず示してから「その記述」と続けるのが習いなのであり、ここには語釈における強調の変化が窺われる。

いずれにしても当初は洋学の学術用語であつた「歴史」が学制を通じて制度的にも一般に普及・浸透し、ついには日常においても普通に用いられる言葉となつた。そのなかで「歴史」の二重の語義が定着してゆき、先に「歴史的」という形容詞に即して見た意味理解をもちまわにしていったと考えられる。もちろんそのさいには、そのつど欧米語の語法がさらに参照されて影響を与えていっただろう。

それでは以上の背景をもちながらいま現在の語法において用いられている「歴史」は、どのような哲学的考察を求めているのだろうか。

二 哲学的歴史理論へ

「歴史」には自明性のみならず不明性が伴っているのであれば、明示的な理解からは不断に退き、視野からつねに遮蔽されるなにかがそこに蔵されていると推測される。しかもその語の意味は不断の変容へと開かれているのであり、体系的な「理論」を構築しようというアプローチはますますもって困難といわざるをえない。それでもなお、退き・遮蔽・変容可能性を伴いつつ現にこの言葉が使われているという事態のうちに暗に含まれている事柄を掘り当て、分節して検討し、議論に供することは不可能ではない。その作業を通じてそこに反映している人びとの生の自己

了解を明るみに出し、当の生の遂行に寄与することができるかもしれない。「哲学的歴史理論」とはとりあえずそうした試みの呼称でもある。

その手がかりになるのは「歴史」についてのこれまでの広義における哲学的な言説である。哲学的歴史理論もそれ自体として「歴史的」な営みなのであってみれば、それを胚胎していたであろう過去の言説からあらたに示唆を与えること、そしてまたそこからいつのまにか引き継いでしまっている通念を疑問に付すことが、考察に必要な手立てとなる。それはたとえば学説史的な知識を駆使するといったことではないし、取り上げる歴史理論の個別文献研究的な正確さを追求するものではない。冒頭にも触れたアーレント『精神の生活』によれば、二十世紀において「哲学の終焉」が哲学者自身（たとえばハイデガー）によつて宣言されたことは、じつは思考する者にとつては好機である。すなわち「伝統」の権威に束縛されることなく、「過去」の学説を新しい目で自由に参照することができるようになってくる。しかもそれらの学説はその誤謬においてこそ問題を考えるさいの手がかりを与えてくれるものだ⁽²⁾という。これにいまひとこと加えよう。そもそもどのような問題が考えられるべきものなのかについての示唆を、そこから受け取ることもまたできないにちがいない、と。

日本社会の哲学・思想史研究の大方がいまだ「洋学」であるという事情もあり、参照すべき学説は欧米から輸入されたものが多い。それらは多くの場合、日本語の語法からは乖離したところで「歴史」を論じているため、しばしば議論の混乱を産み出しもしている。だがそもそもこの日本語自体が西欧語の翻訳語であり、不断に欧米の対応語の語法に影響されもしているとするなら、外来の学説との出会いもまた、なにを考へるべきなのかをそのつど新たに検討するのに役立つにちがいない。

もつとも歴史理論に関係する文献は汗牛充棟で多岐にわたり、また日ごとに量を増している。以下に試みるのは、先

の「歴史」「歴史的」の検討を通して垣間見えてきた事柄を、主に二十世紀に現われた代表的文献のいくつかに関連づけ、哲学的歴史理論の課題として浮かび上がってくる事柄を点描することである。言及する諸説はそれぞれ相異なるアプローチを示しているが、ここでは解答ではなく課題を示すことが眼目であり、それらの是非を問うものではない。

1 「歴史的出来事」と「歴史過程」

右に見た成立の経緯を背景にいまも通常の言葉遣いに生きている「歴史」の二重の語意に焦点を当てるなら、「哲学的歴史理論」とはまず「過去に生起した事象」と「その記録・記述」とを考察の主題にするものと言われるかもしれない。このうち「生起した事象」を哲学的に論じるとは、一方では「歴史的な出来事」の存在論的ステータスの分析、他方では「歴史過程」の原理的解明ということになるかもしれない。ここからはじめよう。

① 「歴史的な出来事」の同定可能性

「歴史的な出来事」の存在論的ステータスを分析するとは、過去・現在・将来を時間論的に分節して「過去の出来事」一般の存在論的身分を確定したうえで、「歴史的」な出来事とされるものの同定可能性を明らかにするものと思われるかもしれない。だが「歴史的な出来事」は今日一般的な存在論的アプローチによっては容易に客体的視線によって捉えられてしまう。ハイデガー「存在と時間」の言葉を借りれば「眼前存在者 (Vorhandenes)」として、生の遂行においてそれが位置しているコンテキストから切り離されて同定することが試みられてしまう。

これにたいし歴史を語る言葉を遂行論的に分析するという道によって歴史的過去事象の同定可能性を明らかにすることができる。A・C・ダンター『分析的歴史哲学』(一九六五年)の「物語ること／物語 (narrative)」をキーワードとするアプローチは、過去の事象の「存在」を先行措定する以前のところで、その事象が「歴史の語り」を行なう現

在とのかかりで同定されるさまを解明している。歴史的出来事そのものの同定に語りの「現在」とのつながりが不可欠であるさまが明らかにされ、先に見た歴史的過去と現在との「つながり」の内実を分析するという課題に応えるひとつの道がここに示されている。

② 「歴史過程」の解明・提示

後者すなわち「歴史過程」の原理的解明は、十八世紀西欧に成立した「歴史哲学」が人類史規模の発展過程を主題とし、その起源と発展段階・目標、および発展の原理と法則を明らかにするしかたで行なわれてきた。こうした「歴史哲学」は一九六〇年代に興隆した「分析的歴史哲学」、とりわけダンターの右の著作によって歴史を語る言語行為の論理に照らして背理であるとされ、一九七〇年代の「大きな物語の終焉」論、一九九〇年前後に登場した「歴史の終焉」論により、歴史理論としてはもはや疑わしいものとされて現在にいたっている。その進歩史観に見られる欧米中心主義もまた看過することはできない。「歴史哲学」という用語は——「分析的歴史哲学」の提唱にもかかわらず——この種のもをどうしても連想させるため、それを避けて「哲学的歴史理論」という言葉を用いるのが適当だという事情にある。

ただしこの「歴史哲学」の伝統には別の可能性もあるかもしれない。「歴史（の）哲学」という表現をはじめて用いたとされるヴォルテール『歴史哲学』（一八六五年）でなされたのは、キリスト教的救済史観の典拠となる旧約聖書の歴史記述にたいする批判であった。「歴史哲学」が支配的歴史観批判としてのポテンシャルをもつことがここに示されている。カントが一七八四年に「世界市民的見地」から「普遍史」を構想したときに出発点としたのは、過去になされてきたことが全体としては「愚昧と虚栄」「悪意と破壊欲」によって織りなされ「不快の念」を禁じえないという認識だった。これまでの否定的な状態を直視しつつ、それをそのまま受け入れるのではなく、そこに秩序を与

える「自然の意図」を見いだして歴史過程を略述し、それによってその過程の進展をみずから促進することをカントは試みたのであった。さらにいえば十八世紀に成立した「進歩」の概念といえども、ベンヤミンが指摘するところによれば、そもそもは「歴史における退行的な動き」に人びとの目を向けることを可能にしたものである。それは「批判的歴史理論」としての意味をもつものだったという。⁽²⁴⁾

すると現状にたいする批判的なまなざしに立出して、その現状が成立した歴史的背景を明らかにするという課題がここに浮かび上がる。

先行例を挙げるなら、アーレント『人間の条件』（一九五八年）は「生命」「世界性」「複数性」というこれまでの人間の生の条件が、テクノロジーの進歩と大衆社会化の進展により消失ないし変容するかもしれないという状況に直面し、これらの条件に対応する人間の活動としての「労働」「仕事」「行為」の相互関係が古代ギリシア以来どのような変遷を遂げてきたのかを明らかにすることを通じて、現状の危機の所在をあらわにしようとしている。⁽²⁵⁾ ハイデガー『哲学への寄与（エアアイグニスから）』（一九三六―三八年執筆）は、あらゆるものが人間の作為によって「作る・なす」ことができると思なされるにいたった同時代の状況に「存在が存在者のもとを立ち去っている」という事態を讀みとり、この事態の出発点を古代ギリシア哲学に見だし、そこから現在までを総体として「存在の歴史」の「形而上学」という時期と捉えたうえで、それとは別の時期への移行を模索している。⁽²⁶⁾ さらに冒頭に触れた丸山眞男「歴史意識の「古層」」（一九七二年）は記紀神話から「つぎつぎになりゆくいきほい」という定式を抽出して、そのち近代にまでいたる列島社会の人びとの歴史意識の「執拗低音」と見なし、その展開を詳細にたどるとい構えをとっている。そのことからしばしば「文化本質主義」「宿命論」とも批判されるが、神話が人間の歴史にそのまま流れ込め叙述をとることにより「皇室支配の正統性」^{レジティマシイ}が保証されていると指摘したうえで、そこに伏在する「思考のパター

ン」を明示し、不断に移ろいゆくものとしての現在を肯定する態度の起源と変容的持続を明らかにし、そのことによってその現状からの転換を遠望しようとする批判的論考であった。

③ 人類史の将来を展望する

いまあらためて「歴史的」という言葉に「将来」から振り返って過去の、そして現在進行中の状況を顧みる態度が含意されていることに目を向けるなら、歴史の「将来」をどのようなものと見るかは依然として哲学的歴史理論の課題であり続けることになる。

伝統的歴史哲学への反省に立脚していまなお「人類の歴史の将来」について語ることの可能性を示したのは、リクール『時間と物語』（一九八三―八五年）であった。「過去」の悲惨な経験に基づいてそれを繰り返すことのない「将来」の社会状態を、「現在」において責任あるしかたでその実現にコミットしうるものとして提示する試みである。この試みは「歴史意識」論として、「将来」のあるべき状態をこれと示すだけでなく、それへと向かう「歴史的現在」を「イニシアティブ」すなわち「新たにことをはじめること・およびその能力」と性格づける点できわだっている。⁽²⁷⁾

さらにこれは二十一世紀に入ってからの仕事だが、柄谷行人『世界史の構造』（二〇〇九年）を無視することはできないように思われる。マルクスが素描した社会構成体の歴史を生産様式ではなく交換様式に着眼して構造論的に捉え直し、もって「世界史の将来」をあらたに構想したものである。一見すると「大きな物語」の新しいヴァージョンであるように見えるが、二〇〇一年の九・一一という事態に直面してあらためて主題的に検討すべきものとして浮上した「ネーション」と「国家」を——従来の史的唯物論のように生産関係のたんなる「上部構造」と見なすことなく——「経済的下部構造」としての交換様式に根差すものと捉え、「資本」≡「ネーション」≡「国家」を越えることを構想した歴史理論的著作である。⁽²⁸⁾ こうした企てがなされていることは、少なくとも現在の状況に定位しつつ「歴史の将

来」を語ろうとする試みがいままなお用済みとはなっていないことを示唆している。

2 「歴史」の記述を問う

歴史記述にかんしては紙数の関係もあり簡略に述べておく。

ダントーらによる歴史言明の遂行論的分析を受けて、リクール『時間と物語』第二部は、歴史学の記述においては物語りの説明だけでなく社会科学の法則や一般経験則に基づく因果的説明が挿入されると指摘し、後者が物語との派生的関係にあるさまを詳述している。遅塚忠躬も指摘するように、リクールは構造史を視野に入れているのであり、それによって物語り論的アプローチを実りあるものにする試みとなっている。

歴史記述の書法を問題とするにあたっては、社会科学のみならず文学とのかかわりが問題になる。周知のように歴史と文学との区別は十九世紀における専門学科としての歴史学の興隆とともに成立したものであるが、現在なお「歴史」は「フィクション」と異なるという了解が流通している。この二項対立を退け、歴史哲学・専門歴史叙述双方の「歴史」言説を修辭学の観点から分析したのがヘイドン・ホワイト『メタヒストリー——十九世紀ヨーロッパにおける歴史的理想力』（一九七三年）であった。歴史記述とフィクションの交叉関係については、さらに石牟礼道子『苦海浄土』（一九六九年）のような極限的事例を取り上げて具体的に論じられる必要があるが、詳細はいまは措く³⁰⁾。

ヘイドン・ホワイトらによる「歴史学の言語論的転回」によって歴史はそれ自体として「フィクション（創作物）」であるともされるなか、専門歴史研究者は従来よりさらに慎重に文学との距離化を図るようになったと言われている。そうした状況にあつて現代フランスの歴史研究者であるイヴァン・ジャブロンカは、この「転回」そのものには批判的な姿勢を見せつつも、文学に学んでより反省的でより市民に開かれた歴史の書法を編み出すことを提唱してい

る。そのことよって歴史の使命である「呑み込まれたもの、忘れられたものの痕跡」についての記述が可能になるという⁽³¹⁾。この忘却されたものの痕跡へのまなざしは、ベンヤミン「歴史の概念について」における抑圧された人びとの過去の事跡の呼び戻しという構想⁽³²⁾、リクルールの「気づかれず、挫折ないし抑圧されたポテンシャルティ」の取り戻しというモチーフ⁽³³⁾に通底している。「歴史」へのどのようなかわりと叙述とがそれを可能にするのが、さらなる考察の課題となるだろう。

なおダンターは歴史学的説明を「物語りの説明」と呼び、その説明力が「自明の理 (truisms)」、すなわち書き手と読み手が暗黙裡に共有している「文化的遺産」としての一般経験則にあることを明らかにしているが、同様の着想はじつは、歴史叙述におけるプロット化とは「文化的な相続財産」に基づいて過去を意味あるものにする道だとするヘイドン・ホワイトにも見られる⁽³⁵⁾。先に触れた「歴史」の語りがなんらかの共同的単位を基礎に成り立つことの内実を明らかにするという課題への、物語り論的・修辞学的分析による応答と見ることができよう。

3 人間の生の営みにおける／としての「歴史」

だが、哲学的歴史理論の課題は以上の範囲にはとどまらない。

人間が生きているということに「歴史」がかかわっているとは、ごく当然のことと思われるかもしれない。歴史の「なかに」人間は存在し、それに規定されていると考えられるからである。だがひとがその「なかに」存在する歴史とは、枠組みとしては長大な時間軸と空間軸からなる四次元体であり、内容としては「過去に生じたすべての出来事」であることになる。そうした四次元体の想定は近年セオドア・サイダーによって「成長ブロック宇宙説」として哲学的に提示されているけれども⁽³⁶⁾、この巨大な四次元体およびそこに含まれる出来事がどのように存在し、それにど

うアクセスしうるのかはにわかには明らかにしえない。歴史を普遍的規模での「連続体」と捉えることを退けるところに過去の事象との真の結びつきが可能となると見なしたのは、ベンヤミン「歴史の概念について」であったが、とはいえそうした「連続体」の暗黙の想定は依然として日常的にも歴史学研究においてもなされているかもしれない。しかしながらそのように「歴史」を客体的に見る視点、さらにその個々の出来事を客体的に記述しうるとする視点以前のところで、「歴史」は人びとの生きるという営みにかかわっている。そのことを明るみに出すために、先にも触れた新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という事態を例に考えてみよう。

この予想もされなかった未曾有の事態に直面して、多くのひとがそれぞれの状況・条件のもとで「自分の進退が問われる」という経験をしたのではなかったか。自分が感染することを恐れて、あるいは自分が未発症患者として他人に感染させることを恐れて、本来であれば当然にもなすであろうはずのことをじつさいになすべきかどうかの判断がつかず、身動きがとれなくなってしまうという経験である。たとえば「近県に住む認知症の進行しつつある親族」に「いま」会いに行くべきかどうかという問いの前に立たされるといったようにである。

こうした状況に直面して、どう身を処すかを判断する基準は、「倫理」ないし「道徳」であると言われるかもしれない。普遍的に妥当する原理をなんらかのしかたで前提とし、所与の条件を勘案しながら、特定の行動ないし非行動を正当なものと結論づけるという方途である。しかし今回の事態に端的に現れた「全体の状況の見渡しがたさ」や「状況の時々刻々の変化」に直面したとき、倫理的命法を根拠として特定のふるまいの妥当性を判定することは不可能ではあるまいか。アーレント『人間の条件』が指摘するように、諸関係の網の目のなかに置かれて、ひとつの行為・非行為がどのような結果をもたらすかは不可予測的なのであり、しかもいったん行為・非行為がなされたらそれは不可逆で「取り返しがない」³⁷⁾。

だがそれだけでなく少なくとも日本社会では、そもそも「倫理」以前のところでは人びとの行為・非行為を規制している強い力が働いている。それは阿部謹也が「世間」と呼ぶものの力である。⁽³⁸⁾ 個々人を取りまく多層的な人間関係により流動的に形成され、その全貌が明らかではなく、ときとして思いもかけない制裁の力を發揮する「世間」は、人びとを委縮させ、自分の行為・非行為が「村八分」的な排除・「パッシング」を招かないよう自主規制させる。かくして「倫理」に従って行為するとは空語となり、「世間」を慮りながらなされる行為・非行為を正当化する言説として機能することになる。

それでもひとがあえて「自分としてはこのようにするほかない」と決断し、それを実行することは、不可能ではないかもしれない。そのときひとは「世間」の力を振り切った「単独者としての個人」、哲学の言葉では「実存」と呼ばれるありかたにおいて、みずからの振る舞いを「理屈なく」方向づけることになるだろう。この「実存」とは特定の根拠なり原理なりをもつてはおらず、あくまで「主体的な自由」に基づいて行為・非行為の選択を行なう態度であるとされるだろう。

だがそうした実存的な「無根拠」の決断と呼ばれるものを、当人には自覚されることなく支えているものがあるのではないか。どのようなひとでも自分の生の営みのなかでなしてきた「過去」の他者との出会い、とりわけ歴史叙述やいわゆるフィクション（創作物）において示されている「振る舞いかた」が、それと自覚されることはなくとも広い意味での各人の「経験」として蓄積されている。同時代の他者との「これまで」の出会いもまた、これに準じて考えることができよう。このように蓄積された経験は広義の「過去」とのかかわりとして、生きることの「歴史的」な次元をなすものであり、そうしたものがとりわけ危機的な状況に直面して不意に浮かび上がり、現在の自分の振る舞いを方向づける。一見無根拠に思われる「実存的決断」といえども、自分の生のこの「歴史的」な次元に支えられてい

るのである。ベンヤミン「歴史の概念について」が歴史を「連続体」として想定する歴史主義や進歩史観を退けて過去の呼び戻しによる現在の変容を語ったのも、この意味での「歴史」の機能を明るみに出すためのものであった。

もちろんどのような「過去から蓄積された経験」とも無関係に、唐突に決断を行なうということもまたありうるにはちがいない。だがそうした「唐突な決断」ということそのこともまた、決断の内容においてではなく唐突な決断という性格を帯びた振舞い一般として見るなら、当人の経験に暗黙裡に蓄積されている行為類型のレパートリーから不意に浮かび上がって現在に取り戻されるものではないだろうか。少なくとも二十世紀の芸術作品はそうしたふるまいのありようを、小説（たとえばカフカ）や映画（たとえばゴダール）によって提示してきたように思われる。

以上に見た意味での生の営みの「歴史的」な次元、三木清『歴史哲学』（一九三三年）が「事実としての歴史」と呼んだ次元を、ハイデガー『存在と時間』（一九二八年）は「歴史性 (Geschichtlichkeit)」という語を用いて分析し、マツキントイア『美徳なき時代』（一九八一年）は「物語りの自己性 (narrative selfhood)」という切り口から主題化している。⁽³⁹⁾ 「歴史」という言葉をこの次元の意味において捉えるのは日常的には稀なことであろうし、これらの論者が用いる「伝統」という言葉も、近代化が非自生的に行なわれて「伝統」を「現代」と対立するものと見なしている日本社会では誤解を招くだけかもしれない。しかしながら、ある危機的な状況に立ち至ったときに、みずからの振る舞いを支えるものがこの意味での生の物語の授受としての「歴史」であることがあらわになる。哲学的歴史理論は客体化された歴史的事象や歴史過程とその叙述を主題にするにとどまらず、人間の生の営みのこの「歴史」的次元の解明を行なうことになる。

「歴史」を問うとは——たとえばあらかじめ「歴史理論」や「歴史学基礎論」を専門とする研究者にとつての所与

のテーマであるというのでなければ——当の「歴史」について問い進めようとする者、それ自身として所与の特定の場に投げ込まれている歴史的な存在者の、そのつどの歴史的状況に根差しているはずだ。もちろんこうした「歴史的」という言葉そのものが、問われるべき「歴史」という言葉の理解を前提にしている以上、ここには循環があるわけだが、しかし定義や原理に基づく演繹的推論を思考の最上位の方法と見なさないかぎり、しばしば言われてきたように循環にうまく飛び込んで考え進めることが求められる。

いま先取りに言えば、哲学的歴史理論が始動する場面には「驚き」がある。だがそれはプラトンやアリストテレスにおける「驚嘆」ではない。むしろそれが投げ込まれ直面している状況がさまざまな意味で「緊急事態」であることへの「驚愕」にも似た根本気分であり、さらに言えばそれは「歴史」という事柄の「自明性の決定的喪失」に根差している。「歴史」という自明にも見える事柄がことさらに「哲学」的に問われなければならないのはどのような事情によるのかを問い、「歴史」が問題として立ち上がる場面を反省的に捉え返すこと、そこに哲学的歴史理論がそのつど新たに出発すべき地点がある。

注

- (1) Cf. Hannah Arendt, *The Life of the Mind*, San Diego/New York/London: Harcourt 1977, vol.1, part II, ch.12; ハンナ・アーレント「精神の生活」上（佐藤和夫訳、岩波書店、一九九四年）第一部第二章12節（以下外国語テキストの参照はいずれも原典に拠り、読者の参考のため日本語訳の対応箇所を併記する）、丸山眞男「歴史意識の「古層」」（一九七二年）同『忠誠と反逆——転形期日本の精神的位相』（ちくま学芸文庫、一九九八年）、山崎朋子「サンダカン八番娼館——底辺女性史序章」（一九七二年）同『サンダカン八番娼館』（文春文庫、新装版二〇〇八年）。
- (2) 「理論」をはじめてtheoryの訳語として採用したのは中村正直訳のJ・S・ミル『自由之理』（一八七二年）だと推定されている（森岡健二編『近代語の成立 語彙編』明治書院、改訂版一九九一年、一〇五頁参照）。

- (3) 齊藤孝『歴史と歴史学』（東京大学出版会）序章「歴史の意味と歴史学」、福井憲彦『歴史学入門』（岩波書店）「1 歴史への問い／歴史からの問い」参照。
- (4) 狩野亨吉「歴史の概念」（一九四〇年）『狩野亨吉遺文集』（岩波書店、一九五八年）参照。
- (5) 齊藤孝前掲書三―四頁参照。塚塚忠躬「史学概論」（東京大学出版会、二〇一〇年）は用語上「歴史」と「歴史学」を区別したうえでなお「歴史」という言葉自体が主観的と客観的という二つの意味を併せもっている」と指摘している（同書七頁参照）。
- (6) Cf. <https://www8.cao.go.jp/chosai/koubun/hourai/kami-gl.pdf>（二〇一三年十一月一日閲覧）。
- (7) 高山正也国立公文書館館長（当時）名義の“From Devastation to Discovery of Hope for Tomorrow: Efforts towards Recovery from the Great East Japan Earthquake” (2012) (<http://ca2012.ica.org/files/pdf/Full%20papers%20upload/ica12/Final00337.pdf>）二〇一三年十一月十九日閲覧）。
- (8) 佐藤正幸『歴史認識の時空』（知泉書館、二〇〇四年）第一章「歴史という言葉に見る歴史認識と歴史意識」。
- (9) 稲葉一郎『中国の歴史思想―紀伝体考』（創文社、一九九九年）第一章「歴史叙述の形成」参照。
- (10) 小林昇「江戸時代における進歩の思想」同『中国・日本における歴史観と隠逸思想』（早稲田大学出版部、一九八三年）一七八頁参照。
- (11) 同箇所参照。
- (12) 戸川芳郎「四部分類と史籍」東方學會『東方學』第八四号（一九九二年）一一頁参照（この文献については長谷川大和氏から教示を受けた）。
- (13) 小林昇前掲書一七八頁参照。
- (14) 狩野亨吉前掲書一一五頁、佐藤正幸前掲書四一五頁、一二頁、小林昇前掲書一八〇頁参照。
- (15) 佐藤正幸前掲書八一―三頁参照。じつさい列島社会の洋学にも影響を与えたと言われる英華字典 Robert Morrison, *A Dictionary of Chinese Language*, pt. III, (Macao: P.P.Thoms 1822) において history に当てられた訳語は「歴史」ではなく「史書」史記、綱鑑であった。すると西欧語の訳語としての「歴史」の初出が問題になろう。先に見た『日本国語大辞典』の用例に挙げられている青地林宗訳『輿地誌略』（ドイツ語原典のオランダ語訳を抄訳したもの）は一八二六年成立であるが、小林昇によれば先だつ本多利明『西域物語』（一七九八年成立）が「歴史」を「ヒストリーの訳語」として用いているという（小林昇前掲書一八〇

頁参照)。

- (16) 佐藤正幸前掲書一〇頁、一三頁参照。
- (17) 近代学術語の定着に大きな影響を与えた西周の用語法は、時期的に見て「明治六年までの辞書」には影響を与えていないと言われているため(森岡健二前掲編書一六―一七頁、一五七頁参照)、西周は先行する「歴史」という訳語を受容したところになる。
- (18) 佐藤正幸前掲書一四―一五頁参照。引用文中の旧字体は新字体に改めた。
- (19) Cf. *Georg Wilhelm Friedrich Hegel Werke in zwanzig Bänden*, Bd.12, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1970, S.83; *Georg Wilhelm Friedrich Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Weltgeschichte*, Bd.1, *Die Vernunft in der Geschichte*, Hamburg: Felix Meiner 1955, S.164.
- (20) 佐藤正幸前掲書二九―三〇頁参照。
- (21) ただしここでは「学者ノ訳出新造ノ文字」は収録しないという『言海』の編纂方針が反映しているのかもしれない(『言海』六頁参照)。なお以下の辞典類からの引用は「国立国会図書館デジタルコレクション」に拠り、旧字体は新字体に改める。
- (22) Cf. Arendt, *op.cit.*, p.III; アレント前掲訳書一五―一六頁。
- (23) Cf. Arthur C. Danto, *Analytical Philosophy of History*, New York: Columbia UP 1965, 1968, ch.VIII: アーサー・C・ダント『物語としての歴史―歴史の分析哲学』(河本英夫訳、国文社、一九八九年)第八章。
- (24) Walter Benjamin, *Das Passagen-Werk*, *Walter Benjamin Gesamtele Schriften*, Bd.V, Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1982 (ヴァルター・ベンヤミン『パサージュ論』全五冊、今村仁司・三島憲一ほか訳、岩波文庫、二〇一〇―二〇一一年) N11a.1; N13.1.
- (25) Cf. Hannah Arendt, *Human Condition*, 2nd edition, Chicago/London: The University of Chicago Press 1998; ハンナ・アレント『人間の条件』(志水速雄訳、ちくま学芸文庫、一九九四年)。
- (26) Cf. Martin Heidegger, *Beiträge zur Philosophie (Tom Ereignis)*, *Martin Heidegger Gesamtausgabe*, Bd.65, Frankfurt a.M.: Klostermann 1989; ハイデッガー『哲学への寄与論稿―性起から(性起について)』(大橋良介・秋富克哉訳、創文社、二〇〇五年)。
- (27) Cf. Paul Ricœur, *Temps et récit*, t.III, Paris: Seuil, 1985, 4th partie, II, 7; ポール・リクール『時間と物語』第Ⅲ巻(久米博訳、新曜社、一九九〇年)第四部第二篇第七章。
- (28) 柄谷行人『世界史の構造』(岩波書店、二〇〇九年、岩波現代文庫、二〇一五年)「序文」「序説」参照。

- (29) 遅塚忠躬前掲書一九六頁注三一参照。
- (30) Cf. Hayden White, *Metahistory: The Historical Imagination in Nineteenth-Century Europe*, Baltimore/London: The Johns Hopkins UP 1973; ハイドン・ホワイト『メタヒストリー——十九世紀ヨーロッパにおける歴史の想像力』(岩崎稔監訳、作品社、二〇一七年)、石牟礼道子『苦海浄土』(新装版、講談社文庫、二〇〇四年)。
- (31) Cf. Ivan Jablonka, *L'histoire est une littérature contemporaine. Manifeste pour les sciences sociales*, Paris: Seuil 2014; イヴァン・ジャブロンカ『歴史は現代文学である——社会科学のためのマニフェスト』(真野倫平訳、名古屋大学出版会、二〇一八年)。
- (32) Cf. Walter Benjamin *Werke und Nachlaß. Kritische Gesamtausgabe*, Bd.19, *Über den Begriff der Geschichte*, Berlin: Suhrkamp 2010, Thesen VII-IX; シンヤマン『新訳・評注』歴史の概念について』(鹿島徹訳、未来社、二〇一五年)テーゼVII-X。
- (33) Cf. Ricoeur, *op.cit.*, p.139; リククール前掲訳書一三二頁。
- (34) Cf. Danto, *op.cit.*, p.243; ダント前掲訳書一九三頁。
- (35) Cf. Hayden White, "The Historical Text as Literary Artifact", in Hayden White, *Tropics of Discourse*, Baltimore/London: The Johns Hopkins UP 1978; ハイドン・ホワイト「文学的製作物としての歴史のテクスト」同『歴史の喩法』(上村忠男訳、作品社、二〇一七年)。
- (36) Cf. Theodore Sider, *Four-Dimensionalism: An Ontology of Persistence and Time*, Oxford: Clarendon 2001; セオドア・サイダー『四次元主義の哲学——持続と時間の存在論』(中山康雄監訳、春秋社、二〇〇七年)。
- (37) Hannah Arendt, *Human Condition*, chs.33-34; アレント『人間の条件』第33-34節。
- (38) 阿部謹也『世間』論序説——西洋中世の愛と人格』(朝日選書、一九九九年)、同『日本人の歴史意識——「世間」という視角から』(岩波新書、二〇〇四年)ほか参照。
- (39) 三木清『歴史哲学』『三木清全集』第六卷(岩波書店、一九六七年)一九頁以下参照。cf. Martin Heidegger, *Sein und Zeit*, Halle: Max Niemeyer 1927, Erster Teil, Zweiter Abschnitt, Fünftes Kapitel, *Zeitlichkeit und Geschichtlichkeit*; ハイデガー『存在と時間』(高田珠樹訳、作品社、二〇一三年)第一部第二篇第五章「時間性と歴史性」; Alastair MacIntyre, *After Virtue*, Notre Dame: University of Notre Dame Press 1981, 1984, ch.15; アラスデア・マッキンタイア『美德なき時代』(篠崎榮訳、みすず書房、一九九三年)第15章。

